

地域医療構想の策定に向けての地域医療協議会での説明状況

(概要)

本年度から新たに「地域医療構想」の策定作業が始まることから、地域医療協議会（構成員：首長・郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院長・地域住民代表ほか）（参加者123名）を開催し、関係者に協力を依頼した。

1 地域医療協議会の開催状況

(1) 議題

- ・第7次静岡県保健医療計画
- ・医療と介護の総合的な確保（地域医療構想の策定・地域包括ケアシステム 他）

(2) 説明資料（別添のとおり）

(3) 開催状況

保健所名	圏域名	開催日	保健所名	圏域名	開催日
賀茂	賀茂	5/22	中部	静岡	—
熱海	熱海伊東	5/29		志太榛原	—
東部・御殿場	駿東田方	5/28	西部	中東遠	5/29
富士	富士	5/18		西部	5/27

(4) 主な質疑及び回答

主な質疑	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・構想区域の設定（賀茂単独で考えるのは無理があるが、現状の二次医療圏域とするか） ・地域医療構想策定の時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは二次医療圏で現状分析等を行い、必要がある場合には次期保健医療計画で二次医療圏の見直しも検討 ・今年の秋頃までに素案を示して議論していただく保健医療計画と介護保険事業計画の改定を迎えるまでの3年間でひとつの区切りと考えている
<ul style="list-style-type: none"> ・構想区域（医療圏）が変わる可能性があるのか ・医療機能の分化・連携に向けた地域の協議・調整は誰が行うか 	<ul style="list-style-type: none"> ・国から提供されるデータを分析した結果、見直しが必要となる可能性もある。しかし、救急等これまで構築してきた医療提供体制との関係もあり簡単に変えるつもりはない ・病院長だと利害関係が絡むこともあるため保健所長又は医師会長を想定している
<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画の基準病床数と地域医療構想の将来の必要病床数との関係性 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想では必要病床数を4つの区分で積上げていくが、基準病床数とずれる可能性がある（現段階では国も基準病床制度を将来どうするか明らかにしていない）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での作業部会は誰が主導することになるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業部会は策定後、地域医療構想調整会議へと移行する予定でいる。病院長だと利害関係が絡むこともあるため保健所長又は医師会長を想定している
<ul style="list-style-type: none"> ・国から提供されるデータ（サンプル時期）に疑義がある ・「効率的な医療提供体制」とあるが、圏域の中でへき地医療が軽視されないか不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・県においても専門家の協力を得て分析を行い、その後も保健医療計画の見直しで、3年ごと状況の変化に応じて見直していく ・同じ圏域内に医療資源に濃淡がある西部圏域は確かに難しいが、作業部会で十分検討する必要がある
<p><その他意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、在宅医療連携拠点病院、賀茂健康福祉センター等の職員を構成員とする「賀茂圏域保健・医療・福祉戦略会議」を平成27年4月に立ち上げ ・高度急性期機能を持った病院をある程度数多く確保していかないと、専門医プログラムの大幅な見直しもあり、県内の若手医師確保及び偏在の解消が困難になる。 ・地域包括ケアシステムの構築に当たり、医療と介護を結びつけるつなぎ役として健康福祉センターが期待される。 	